

避難場所の整備(福岡県朝倉市)

効果概要:平成29年7月九州北部豪雨災害にて被害を受けた朝倉市において、都市防災総合推進事業を活用し、避難施設を整備した。当該施設は、指定緊急避難場所に指定されており、令和5年7月の大雨では、地域住民20名が、集落の孤立が解消するまでの間、避難した。

府省庁名:国土交通省

- 実施主体:福岡県朝倉市
- 施設名 :志波地域防災拠点施設(旧志波小学校を改修)
- 対策の概要:

| 地域 | 主な対策内容 | 事業費 | 対策期間 |
|------|--|--------|-------|
| 志波 | 避難場所「志波地域防災拠点施設」の整備(改修) <ul style="list-style-type: none"> ・380人避難可能 ・災害時:指定緊急避難場所としての活用のほか、ボランティアセンターや物資一時集積所としても活用する。 ・平常時:志波地域の防災力の向上を図るため、防災訓練や地域活動、研修会等を通じて、防災教育の場として活用する。 | 約2.4億円 | R3~R5 |
| 他の地域 | 避難場所・防災広場の整備(市内6箇所)、復興まちづくり計画策定(市内全域) | 約8.1億円 | R1~R5 |



施設全景

■ その他:

朝倉市では、平成29年7月九州北部豪雨災害において、河川氾濫や土砂崩れ等により、市内全体に甚大な被害を被った。その経験から各地域に、避難場所や防災広場を整備することにより、新たな災害への対策を講じ、毎年大雨の度に指定緊急避難場所として活用されている。



避難室
(平常時は研修室)



避難場所運営室
(平常時は施設管理室)